

明治四十四年一月十日

高城縣東高城郡上野村

池田菊次郎

伯爵大隈重信閣下

短整敬控仕、

實感深然之難、

得共閣下慈悲情宥

臣等之幸福不過之

か、見、今也我神

也、相河浦賢

小黒船之海未、

而より、末、一代も、

不中、兵、人、智、

達、度、業、具、改良

進歩行政法、

の列強と肩を并ぶ

極、お、なり、

と閣下、

献身的、

と閣下と約十年に亘り
献身的を以て沙奔

走成り下ある結果と

感泣揮載仕信り

折柄及び巨額の花

品を法投じ社進学校

を設立の計萬余の徒

弟と法指導の事如

神と厚く奇感謝の

幸とまで愚息も閣下

と法務事を行くの光

榮を得居りし付は水

法高恩と方分の一に首も

報る時機の到来をも

物言付居りし法才法在り

先百姓大賊の身をも

以閣下の拙書を在り

事一重々思展多き法才に

て法才の其余りの程

有きま紙上を以て法才

幸の村に
物寄付付したる江戸法座の
先、百姓の賦の身と
以て関下、松書と在り
事、首の農多き江戸に
て法座の共余りの程
有きま紙上と以て法座
存し、之は斯く法座の
勿く、既

二件

恐多き江戸には法座の
一兵関下、菊而、園、藝
小法心を煩せり、これ由
漏承りお付、当地水戸
市近辺の名物、直隸
白菜三個、自作の物
法座に、供し、おき、供
献上仕りお付、幸
法座の御下、お付、
野まの光栄と、おす、
江戸法座